

内代地域の自主防災組織

地域の災害対策・避難所の運営組織

避難者が予想される場合、速やかに災害時避難所を開設します。

災害時避難所の運営は、都島区災害対策本部からの派遣職員、避難所となる施設の管理者、および自主防災組織からなる避難所運営委員会が行うことになります。

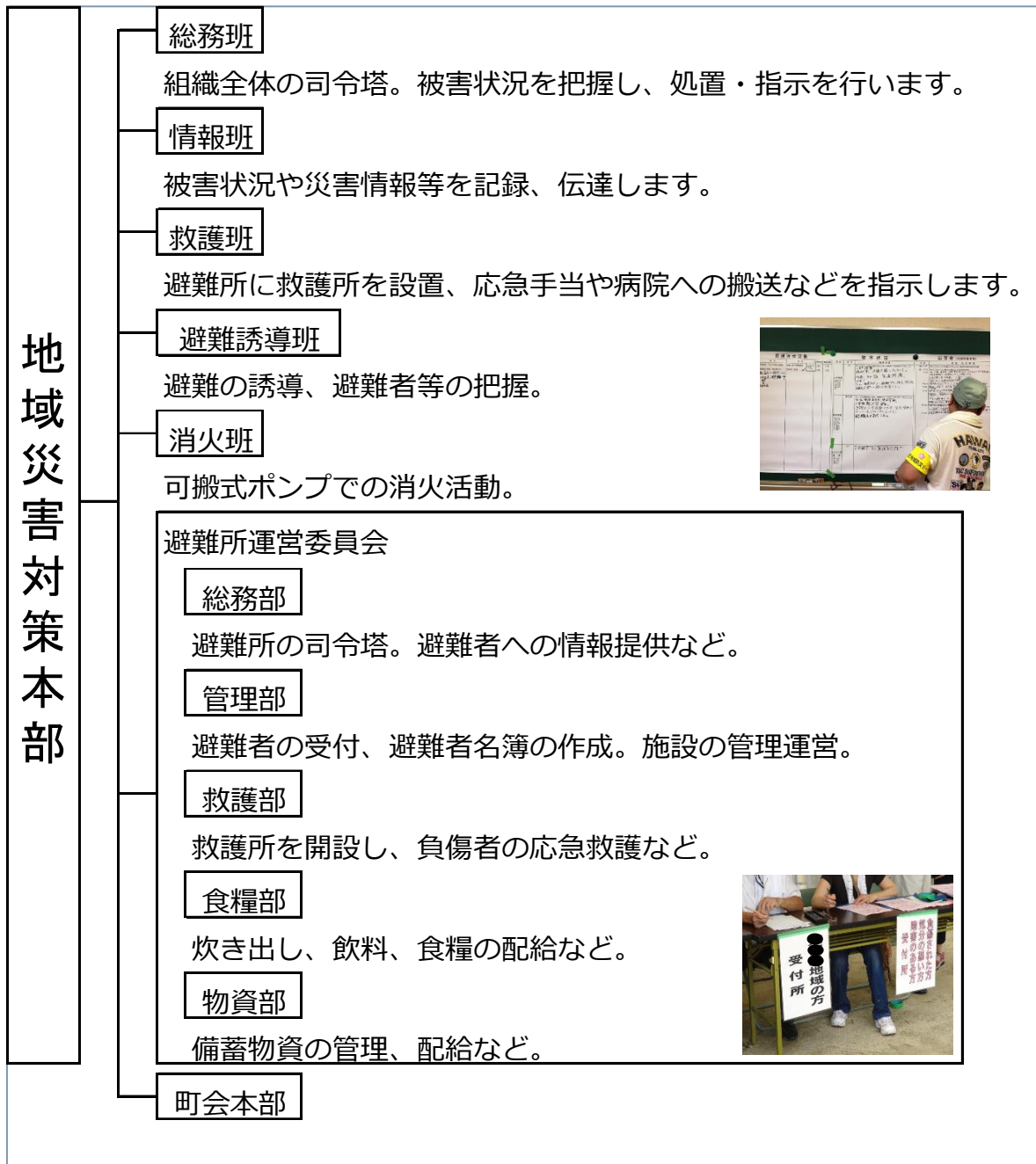
内代地域災害対策本部

本部設置場所	内代小学校
責任者	地域活動協議会会長
副責任者	災害救助部長
	災害救助副部長
運営スタッフ	地域防災リーダー、内代小学校PTA、 こども会、青少年指導員ほか



自主防災組織の役割

災害時はもちろん、日頃から地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織、これが「自主防災組織」です。自主防災組織は「地域災害対策本部」「避難所運営委員会」「町会本部」の3つの組織により運営します。



内代地域の災害時避難所

避難エリアについて

避難所の受入れ人数等を勘案し、避難エリアを町会の境界線をもとに割り当てています。この割り当てについては、今後、地域防災訓練を実施していくなかで見直される場合もあります。

